行政サービス実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
研究業務費	50,057,558,470		
一般管理費	860,473,397		
財務費用	83,244,017		
雑損	99,633,108		
臨時損失	57,845,638		
法人税、住民税及び事業税	13,094,500	51,171,849,130	
⑵　（控除）自己収入等			
事業収入	△　280,645,680		
政府関係受託収入	△　1,414,780,233		
民間等受託収入	△　7,831,594,207		
寄附金収益	△　148,696,923		
資産見返寄附金戻入	△　285,349,156		
財務収益	△　6,262,169		
雑益	△　950,884,450		
臨時利益	△　20,821,786	△ 10,939,034,604	
業務費用合計			40,232,814,526
Ⅱ　損益外減価償却相当額			5,721,984,275
Ⅲ　損益外除売却差額相当額			6,295,059
Ⅳ　引当外賞与見積額			22,982,253
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			2,344,496,489
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	1,435,394,334		
政府出資等の機会費用	484,378,320		1,919,772,654
Ⅶ　（控除）法人税等及び国庫納付額			△　13,094,500
Ⅷ　行政サービス実施コスト			50,235,250,756

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		6,905,662,487
当期総利益	6,905,662,487	
Ⅱ　積立金振替額		53,301,152
前中期目標期間繰越積立金	53,301,152	
Ⅲ　利益処分額		
積立金		6,958,963,639

注記事項

１．重要な会計方針

⑴　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

全ての業務について費用進行基準を採用しておりますが、これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが、業務の実施と運営費交付金との対応関係が中期計画及びこれを具体化する年度計画等において不明確であるという理由から困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

⑵　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～50年
構築物	３～57年
機械装置	４～９年
船舶	４～15年
車両運搬具	４～６年
工具器具備品	２～20年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

また、リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

工業所有権	４～10年
ソフトウェア	５年
施設利用権	11年

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用しております。

⑶　賞与に係る引当金及び見積額の計上方法

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第17に基づき計算された賞与引当金の当期増減額を計上しております。

⑷　退職給付に係る引当金及び見積額の計上方法

退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。